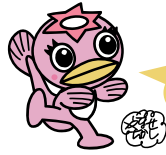


11 気になる相談は



まずは相談
してみてくださいね!

施設名など	住所	電話番号 市外局番 0572	対象	相談日時		
保健センター	多治見市役所 駅北庁舎3階 (音羽町1-233)	23-6187(直通)	未就学児の 保護者	[乳幼児健康相談]月曜(祝日除く)9:00~11:30 ※持ち物/母子健康手帳 [発達に関する相談]月・火・木・金曜(祝日除く) ※予約制(約1時間/個別相談及び発達検査) [乳幼児健診]4か月・10か月・1歳半・2歳3か月・3歳6か月 [赤ちゃん訪問] [こころの相談]毎月第2金曜日		
子育て支援ネットワークセンター (子ども支援課内)		23-5958(直通)	18歳未満の 児童の保護者	月~金曜(祝日除く)		
家庭児童相談(子ども支援課内)		23-5609(直通)	18歳未満の 児童・保護者	月~金曜(祝日除く)※上記以外の虐待通告緊急連絡先 ☎090-3303-0703		
女性相談(子ども支援課内)			全般	月~金曜(祝日除く)		
ひとり親相談(子ども支援課内)			全般	月~金曜(祝日除く)		
教育相談室(教育委員会内)		23-5942(直通)	小学生・ 中学生・保護者	月~金曜(祝日除く)		
地域子育て支援拠点		ぽかぽか広場(市役所駅北庁舎3階)	23-5551	未就学児の 保護者	月~木曜(祝日除く)	
		のびすくルーム(共栄保育園内)	高田町3-64		23-2199	月~金曜(祝日除く) ([にこにこルーム]は土曜8:30~12:00も可)
		にこにこルーム(池田保育園内)	池田町3-120		24-7117	
		きらきらルーム(笠原保育園内)	笠原町1974-1		44-1971	
幼稚園・保育園	P16~P21をご参照ください		未就学児の 保護者	月~金曜(祝日除く)		
双葉保育園乳幼児心配ごと相談	元町4-10-2	23-8771	未就学児の 保護者	月~金曜(祝日除く)		
発達支援センターなかよし 発達支援センターひまわり	元町3-28 笠原町1194-1	25-0783 43-3400	未就学児の 保護者	月~金曜(祝日除く)		
東濃子ども相談センター(児童相談所)	総合庁舎 (上野町5-68-1)	23-1111 (内線403~408)	18歳未満の 児童・保護者	月~金曜(祝日除く)		
東濃保健所 健康増進課		23-1111 (内線361)	全般	[心の相談] 東濃総合庁舎会場※詳しくは広報にてご確認ください。		
東濃西部少年センター	ヤマカまなび パーク (豊岡町1-55)	4 F 0120-873-246 (携帯可)	小学生~20歳 まで、その保護者	火~土曜		
子どもの権利相談室 「たじみ子どもサポート」		4 F 23-8666 0120-967-866	18歳未満の 児童・保護者	火~金曜(火~土曜日の祝日も開室) 土曜		
ファミリー・サポート・センター		1 F 25-2091	0歳~小学6年	火~金曜(祝日を除く) 土曜日(祝日を除く)		
東濃地区少年サポートセンター (多治見警察署生活安全課内)	宝町6-65	0120-783-802 携帯電話の場合は 岐阜地区につながります	20歳までの 少年・保護者 (虐待は18歳未満)	専門相談員による相談は祝日を除く月~金曜 その他の時間帯は、本部少年サポートセンター (0120-783-800)をお願いします。		
適応指導教室「さわらび学級」	美坂町8-8	23-7867 0120-51-7867	小学生・ 中学生・保護者	月~金曜(祝日除く)		
子ども情報センター(図書館分館)	常盤町1	25-0341	19歳以下の 児童・少年 保護者	休館日を除く 火~金曜 土・日曜・祝日・第3木曜(返却・閲覧のみ)		
主任児童委員	(※1)		全般	10:00~20:00 10:00~18:00		
児童館・児童センター	P5をご参照ください		18歳未満の 児童・保護者	休館日を除く毎日 10:00~18:00		
母親クラブ	(※2)		全般	休館日/月曜(第3日曜の次の月曜は開館)・第3日曜・祝日・年末年始(12/29~1/3) ただし、共栄児童館・南郷児童センター・根本児童センターは日曜・祝日・年末年始(12/29~1/3)		

気になる相談は

そのほかの市内の相談窓口/法律相談

相談日時	場所	連絡先
第1金曜日・第3金曜日(※3)	市役所本庁舎	市役所本庁舎1階くらし人権課 ☎22-1134
第3水曜日	総合福祉センター	多治見市社会福祉協議会 ☎25-1131(代)

※法律相談を受けるには予約が必要です。予約は1週間前から受け付けします。相談・予約日時について詳しくは、広報にてご確認ください。(※3) 5月・1月は第2・3金曜日

まずは、身近なところへお電話などで
相談してみてください。そこから専門
機関につないでもらいましょう!

<表の見方について>

●・・・相談して下さい。 ○・・・相談後、他の専門機関へおつなぎします。

※対象欄の「全般」・・・年齢の制限なし

「未就園児」・・・保育所や幼稚園に入所(入園)前の乳幼児

「未就学児」・・・小学校入学前の児童

生活全般					家庭問題					学業				備考
右記以外生活全般	発達全般	障がい	子育てに関する悩み全般	子育てに起因する親自身の悩み	家庭の問題全般	虐待	養護相談	問題行動	非行	家庭内暴力	不登校ひきこもり	犯罪被害	学級・学校問題・いじめ	
●	● ○	○	● ○ 未就園児	●	○	○								メール:tahosen@i.softbank.jp LINE ID:@138dbbdi
2か月頃の赤ちゃんを対象に保健師・助産師、母子保健推進員が訪問します。														
○	○	○	○	○							○			精神科医による相談・予約制
主に未就園児に関する子育て支援情報の収集・提供・案内。														
		○	●	●	●	●	○	○	○	○	○		○	親子間、子どもに関することなど
					●	○	●			●		○		DV、夫婦間、女性に関する悩みについて
●			●	●	●	○								ひとり親家庭全般、離婚、手当て、貸付など
● ○	●	●	●	●		○	○	●	●	○	●	○	●	心の悩み相談室(来室)は予約制
● ○	● ○	○	●	●	○	●	○				○ 不登校のみ			来所・メール可 ぽかぽか広場 tajimi.pokapoka@gmail.com ここにこルーム ikedata@t-syakyu.or.jp
●	●★ ○	●★ ○	●	●	●	○								★養正幼稚園・昭和幼稚園は「ことばの教室」併設
○	●	●	●	●	○	○								児童相談所全国共通ダイヤル (24時間虐待通報ダイヤル):189(いちハヤク) ※一部のIP電話からはつながりません
○	○	○	○	○							● ひきこもり			精神科医による相談・予約制
●			●	●	○	○	●	●	●	○	○	○	●	anshin55@cruz.ocn.ne.jp
	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	●	○	●	子どもに関する悩み専全般、子ども本人からの相談も受付、来室、電話、メールで受付 kodomo@gp.city.tajimi.gifu.jp
			○	○										一時預かりなどで「援助を受けたい人」と「援助ができる人」を結ぶ会員組織。
						● 18歳迄		●	●	●	●	●	●	
											●			
子どもに関する情報の収集発信。 子どもが楽しみながら学び、交流する子どもの居場所にもなる施設。														
相談内容に応じて他機関を紹介、相談場所への付き添い等を行います。														
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
母親どうしの情報交換等交流の場の提供／母親のリフレッシュの場														

ご相談内容の秘密は守ります

※1 各地区の委員の連絡先は市役所高齢福祉課(駅北庁舎2階)
☎23-5821までお問合せください。

※2 児童館・児童センターで活動するボランティア団体。詳しくは各館へお問合せください。(各館の連絡先はP5をご覧ください)

緊急事態

多治見警察署 生活安全課

☎22-0110

または110番

児童虐待かもと思ったら・・・

児童相談所全国共通ダイヤル

189(いちはやく)

24時間通報ダイヤル

※一部のIP電話からはつながりません。